

保護者様

甲賀市立信楽中学校長

インフルエンザの届け出

学校保健安全法第19条の規定により、インフルエンザに罹られた場合は、出席停止となります。ご家庭においては、医師と相談の上、適切な処置をとられますようお願いいたします。

なお、下記『インフルエンザ罹患報告書』に医師からの指示等を記入し、担任に提出してください。

○提出物：インフルエンザ罹患報告書（本用紙）… 保護者による記入と印が必要。

- 注意事項：
- ・インフルエンザと診断されたら、まず学校に連絡をしてください。
 - ・インフルエンザの出席停止期間は、『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで』になっていますが、症状等により長引くこともあります。医師の指示に従ってください。
 - ・届け出書の提出がない場合は、欠席扱いとなります。
 - ・保護者からの報告による出席停止は、インフルエンザのみの対応です。他の疾病については、今まで通り必ず医療機関で証明をいただいでください。（用紙は学校にあります。必要に応じて申し出てください。）

きりとり

インフルエンザ罹患報告書

甲賀市立信楽中学校 年 組 名前

* 疾病名 インフルエンザ 型

* 発症日 年 月 日 ()

* 出席停止期間
年 月 日 () ~ 年 月 日 () までの 日間

* 受診日 年 月 日 ()

* 受診医療機関名

上記の通り報告します。 年 月 日

保護者名 印